

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年8月8日 ~ 平成30年1月29日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 花輪保育所 ノダシツ ハナワケイヨ		
所 在 地	〒278-0034 千葉県野田市上花輪新町14		
交通手段	東武野田線野田市駅下車、徒歩10分		
	04-7122-1770	FAX	04-7138-9234
電 話	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa</a>		
ホームページ	指定管理者：(株)日本保育サービス		
経 営 法 人	(開設)昭和46年4月1日(指定管理移行)平成24年4月1日		
開設年月日			
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	14	24	32	32	32	144		
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育	<input type="radio"/>	障害児保育	<input type="radio"/>	延長保育	<input type="radio"/>	夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食 事	「昼食給食」「延長保育で補食又は夕食」を提供								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分								
休 日	日曜日、祭日、12月29日～1月3日								
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動	運営協議会参加、行事の手伝い、アンケート調査 除草など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13		
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
		1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理のため野田市市役所保育課に申し込みます。 ＜問合せ先＞野田市児童家庭部保育課保育係 04-7125-1111	
申請窓口開設時間	月～金(日曜・祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、入所決定した場合は翌月1日より入所。	
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付けております。	
利用料金	保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。午後6時から別途延長保育料金がかかります。また保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のも主食費として400円/月が含まれます。	
苦情対応	窓口設置	保育所受付担当者:主任保育士 保育解決責任者:保育所長 野田市:児童家庭部保育課 指定管理者:(株)日本保育サービス事業本部
	第三者委員の設置	野田市:福祉施設サービス苦情相談員 4名 指定管理者:苦情相談員 2名

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《日本保育サービス 運営理念》</p> <p>①セーフティー（安全）&amp;セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするにあたり室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>②お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育園を 保育所は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。 お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③利用者（お子様・保護者ともに）ニーズに合った保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や買い物や通院、育児リフレッシュのど様な保護者のニーズに答えるための一時保育まで、子育て中の保護者をサポートする様々なサービスを提供します。 また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働けることをモットーにしています。 職員自身が楽しく仕事してこそ、心から自然とお子様と保護者に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取りくんでいきます。</p> <p>《保育の基本方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きる力を育てる</li> <li>・問題解決力を育てる</li> </ul> <p>《園目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の事も友だちの事も大切にできる子ども</li> <li>・意欲的に自分の力を発揮し、主体的に活動できる子ども</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>東武野田線野田市駅下車10分、お醤油の香り漂う緑豊かな環境です。 広い園庭やたくさんの固定遊具が設置され、発達に合った運動遊びを展開しています。少子化、核家族化のニーズに合わせて希望により、延長保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。 自然な形で子ども達の感受性や知的好奇心をのばし、視覚・嗅覚・臭覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人のスタッフとの触れ合いを通じて、英語に親しむプログラム（English Play Time）楽しみながら子ども達の「学力の根」を育てる幼児教育プログラム（小学館プロダクションプログラム等）を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。 園庭で毎日お外遊びを楽しんでいる他、公園までお散歩に行くなど朝・夕と積極的に戸外に出て、たくさん体を動かしています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1.子ども達は多彩な保育プログラムで 明るく伸び伸びと園の生活を楽しみ 日々成長しています。
元気に広い園庭を走りまわり、楽器を演奏するなど「子どもの姿」(年齢別成長指針)をもとにキメこまやかな保育が実践されています。ギリギリの要員体制ですが、用務員、安全保安員も常駐して、チームワークで質の高い保育サービスを提供する姿が確認できました。男性保育士の活用もはかられています。今年度は未満児の保育に力を入れ「愛着・環境設定・プロジェクト型保育」に全職員で取り組んでいます。
2.ゆったりした保育室広い園庭、緑豊かな自然に恵まれた公設民営の大規模保育所です。
住宅街の中、広い敷地に立地し、近隣に公園もある保育園としては申し分ない立地、環境にあります。指定管理も5年目に入り、民営の特色を生かして地域ニーズに合わせた保育サービスが提供されています。ことしは< CPR訓練 >に園長、主任のリーダーシップで挑戦するなど保育の質の向上の取り組みにも意欲的です。
3.「たのしく育て、おいしく食べよう」をテーマに 年間食育計画のもとに親子参加の食育活動を積極的に実施しています。
“しょう油の町野田”を意識して、園庭で大豆を育て、味噌に加工してとん汁をつくり、試食会を楽しむなど通年で食育活動を実践しています。園庭を利用した野菜の栽培、クッキング保育、食育新聞の発行など一貫した取り組みで、親子の食への関心を高める成果を上げています。アレルギー児を多数あずかっていますが、その対応にも保育士、看護師、栄養士、調理師のチームワークで万全を期しています。
さらに取り組みが望まれるところ
1.より働きやすい職場をめざして要員管理や人材育成のあり方に工夫を加え、人事管理体制の整備に努めてください。
人事方針、人材育成ビジョンは本社で策定されています。常勤保育士はシフト勤務で長時間の保育に対応しています。定着率も高く、職員アンケートでも特に不満の声はありませんが、ギリギリの努力で現場が維持されています。スターライト先生(18時以降だけの保育士)の採用もはじまりました。現場の意向もふまえた運営本部の支援を期待します。
2. 築45年を越え園舎、遊具が老朽化してきました。補修に努め大きな支障はありませんが、限界に近づいています。抜本的な対策を望みます。
住宅地に立地し、敷地面積も広く、近隣に公園もある保育所として好条件が揃っています。老朽化に加えて保護者のアンケートで指摘される駐車場問題、出入口が3か所あり動線管理がむずかしいなど安全管理や使い勝手に難があります。子ども達の安全第一にいい施設とするための、自治体・管理者・保護者の三者協議を望みます。
<b>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</b> 緑豊かな花輪保育所では、伸びやかな保育の継続を保障していきたいと思えます。毎年、第三者を受けて気づくことがたくさんあります。今年は努力して積み重ねている事が、アンケート結果に表れていて大変うれしい気持ちになりました。保育所全体の課題を全職員で共有し、一歩ずつ前進していきたいと思えます。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価  子どもの健康支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
事故対策		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				128	1

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
(評価コメント) ・日本保育サービスの運営理念・保育理念・運営方針は保育園業務マニュアルに明文化されています。 ・野田市の保育目標と「子供の姿」(年齢別目標)が引き継がれています。 ・入園のご案内で保護者に説明し、目指す方向、考え方が明らかになっています。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
(評価コメント) ・運営理念を掲示し、職員会議や園の行事などで共有しています。 ・社是(クルド)で個人目標を明らかにし研修計画を立て実践しています。 ・理念方針は月1度の職員会議や昼礼で話し合い反省しています。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
(評価コメント) ・入園時に理念・方針は保護者に説明しています。 ・行事ごとに実践をふまえ、「花の輪だより」に毎月掲載し周知しています。 ・保護者への周知の努力は認められますがさらにより丁寧な説明に努めてください。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
(評価コメント) ・年度基本方針(平等利用の理解・利用促進・サービス向上等・衛生管理、給食、児童の虐待への対策などを記載)、管理業務収支計画などが記載された事業計画書を作成し、保育実践における重要事項も明確にして、野田市に提出しています。 ・毎月事業報告書を管理担当者に報告し、反省点、課題を明らかにしています。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) ・運営本部の園長会議で共有された課題や施策は職員会議や昼礼で職員に周知徹底しています。 ・会議録は支社からhyuを通じて各園で閲覧されています。 ・事業計画は、運営協議会で実施状況などを報告・評価確認しています。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント) ・指定管理移行時に「野田市の保育目標」と「子供の姿」を引き継いでいます。 ・理念・園目標が保育計画に反映され、保育課程で実現しています。 ・評価は考査基準で公正に行われ働きやすい、やりがいのある職場づくりに配慮しています。	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則に組織および職員が守るべき社会的規範、倫理などが明記され全職員に周知徹底しています。</li> <li>・プライバシー保護の取扱いは年度初めに全員で確認しています。</li> <li>・文書は更衣室などに掲示して常に意識づけしています。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成方針は運営本部で明文化され業務運営マニュアルに賞与査定基準があり年3回査定があります。</li> <li>・職員への評価は年2回の自己評価に基づいて園長・エリアマネージャー・スーパーバイザーで協議決定されます。</li> <li>・評価結果は園長が個人別に面談でフィードバックしています。</li> </ul>		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月出勤簿が本社に送られ休暇・時間外などのデータは確認されています。</li> <li>・研修や休暇の希望を把握しシフト調整しています。育児休暇や介護休暇などの制度もあります。</li> <li>・職員の人員体制などに関することは本部と相談し改善計画を検討しています。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成計画に基づき必修の階層別研修(新卒、2年目、3年目、5年目、主任、園長)と自由参加研修が実施されています。</li> <li>・個人別研修計画を立て参加後は研修レポートを提出・報告し職員間で共有しています。</li> <li>・園内研修は月1回テーマを決めて看護師や栄養士が講師となり、パート職員もふくめて保育の質の向上に努めています。</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに園児への言葉かけ、対応などについて明記されています。</li> <li>・職員同志も意識し合い疑問があれば職員会議で話し合っています。</li> <li>・虐待の疑いがある場合はすぐ報告し、野田市児童家庭課、児童相談所、保健センターと連携する体制となっています。</li> </ul>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を事務所に提示しています。</li> <li>・個人情報の利用目的や記録の開示について「入園のしおり」に記載し入園の際、SNSやホームページに関する重要事項確認書を取り交わしています。</li> <li>・職員(ボランティア含む)には会議・昼礼で話し合い、周知徹底しています。</li> </ul>		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営協議会を年2回開催し、保護者の意見・要望を取りまとめ改善に努めています。</li> <li>・行事ごとにアンケートを実施し、利用者の満足度を把握し改善策を実施できるよう記録に残しています。</li> <li>・保護者が意見・要望を言いやすい雰囲気づくりをめざして工夫しています。</li> </ul>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談苦情の受付担当・解決責任者は「入園のしおり」「花の輪だより」などで周知、園内にも掲示しています。</li> <li>・苦情・相談の扱いは業務マニュアルにも定め、市役所・運営本部とも相談・対応しています。</li> <li>・駐車場が無いため保護者、近隣住民の苦情への対応が課題になっています。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所内で作成した、個人自己評価表やクラス会議の「振り返り」をPDCAサイクルとして課題解決がされています。</li> <li>・「わくわくどきどき」を感じられる保育を達成するため、日々、準備や環境構成に重点を置いて実施し、評価、反省を行っていますが、今年は半数以上職員が入れ替わり職員の意思統一や行事の見通しが課題になりました。各クラス楽しい保育に全力で取り組み保育の質の向上をはかることを期待します。</li> <li>・第三者評価の結果は公表されています。保護者の出入りが3か所ある園舎の状況から掲示板での周知は難しく改善されることを望みます。</li> </ul>		
	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルでは保育業務の基本や手順が理解しやすく明記されており職員に確認されています。</li> <li>・給食アレルギー提供マニュアル、下痢、嘔吐のシミュレーション、オムツ交換マニュアル、SIDSの防止チェック、アレルギー対応マニュアルでのエピベンなどの研修を受けるなど安全な保育を行うためのマニュアルとして活用されています。</li> <li>・新入社員マニュアルの研修を入社時に行い、チューター制度を設けて定期的に話し合うことをしています。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭開放の実施予定を、野田市報や保育課で公開しており、「花の輪だより」を保護者や来園者に配布しています。</li> <li>・問い合わせや、園見学については「花輪保育所パンフレット」やホームページ等に明記されており、園長または主任が対応して、保育者のニーズに応じた説明がされ、見学記録として残されています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会で「花輪保育所入所のしおり」を配布し、運営理念に基づく保育方針や保育内容、基本的ルールが説明されています。</li> <li>・入園児童家庭調査票で、ホームページに子どもの写真を掲載する可否について保護者の同意が得られています。</li> <li>・入園説明会后、保護者の同意を得て重要事項説明に関する確認書に署名していただき、記録に残されています。</li> <li>・保育内容について担任と面談し、保護者の意向を確認して入所時面談表で記録が残されています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は年1回見直しされ、各職員が保育所保育指針の内容について、掘り下げ具体化することができるように、職員会議で話し合いがされています。</li> <li>・園長の責任の下、運営理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれ、作成されています。</li> <li>・保育課程には、地域交流や保育者アンケートなども反映され本部独自の「保育プログラム」も組み込まれ、豊かな保育体験ができるよう配慮されています。</li> <li>・食農、食育活動を通した体験的な活動を保育目標の一つに、全職員共通理解のもと、年間を見直し作成されています。</li> </ul>		



20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した年間・月案などの長期的、短期的な週案・日案の指導計画が作成されています。</li> <li>・3歳未満児については個々の子どもの状態状況にそった個別指導計画が作成されています。特別な配慮の必要な子どもに対しては、個別計画を作成し、共通理解できるように話し合う場が設けられています。</li> <li>・子どもの発達と見通しを持ってとらえ、養護と教育の一体性及び5領域の関連性に留意し、指導計画の実践を振り返り、見直し改善につとめています。</li> <li>・わくわくドキドキする楽しい保育を目指し、子ども、職員、保護者が一体になり野菜作り、クッキング活動など環境にも配慮された保育がすすめられています。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの発達段階に即した玩具や教材が用意されています。自分で玩具や遊具など取り出して遊べる工夫がされています。</li> <li>・野菜などの栽培では子どもが自由に水やりや観察ができる工夫がされわくわくドキドキする体験活動にチャレンジできる環境が整備されています。</li> <li>・園庭が広いので子どもたちが自発的に好きな遊びができる時間が確保されています。</li> <li>・朝晩の合同保育時には、異年齢児が自由に遊べるスペースを確保し、遊具や絵本を選んで遊べる工夫がされ異年齢児との交流が持たれています。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭の前が緑に覆われ四季折々の姿を目にすることができ、昆虫さがしや野菜づくりなどを通して自然に親しむ心が育てられています。</li> <li>・散歩時に見つけた、松ぼっくりやどんぐりを製作に活用したり、イモ苗を植え収穫するまでを地元の高齢者と一緒に体験する交流会が行われ、高齢者はお芋パーティにも参加しています。</li> <li>・5歳児は「物知り醤油館」見学を通して地域の社会体験や地元の方々と交流し、4歳児はまめバスの見学体験、味噌づくりなどで地域の特産物に触れる機会があり、良い社会体験が実施されています。</li> <li>・毎年、「だいたず」を4歳児が栽培し、枝豆の観察、大豆の収穫、味噌づくりを体験し、とん汁を作って試食会をするなど生活の変化や、関心を引き出す保育が実践されています。</li> <li>・近隣の幼稚園と交流会を行い、小学校での体験交流会に参加したり、就学に向けての期待感が育まれています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするよう適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びや生活の中で、「かして」「ありがとう」「ごめんなさい」が自然に言えるよう保育士の援助が行われています。喧嘩やトラブル時には危険がないように見守り、自分たちで解決できるよう必要に応じ、仲立ちを図るよう配慮がされています。</li> <li>・ブランコや三輪車の貸し借りなど順番を守ることの大切さ、みんなで使うものを大切に扱うことや、水道やトイレの使い方などの社会的ルールが身につくよう配慮されています。交通安全指導では、交通ルールが身につくよう指導がされています。</li> <li>・各年齢に合わせて発達段階を意識し当番活動が行われています。特に5歳児は運動会や発表会、ハロウィンなどの行事ではリーダー的役割を果たしています。</li> <li>・3歳以上児の異年齢活動として、手をつないで散歩したり、ランチを楽しんだり、オレンジパンプキンの歌や生活発表などでの手話ソングなど計画的に活動が行われています。運動会でのキッズソーラン、夏祭りなどのおみせやさんごっこなど異年齢交流で積極的に楽しめるように工夫されています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の活動が必要な子どもたちに、細やかな心遣いや対応が行われ、お互いが助け合う心を育てる工夫がなされています。</li> <li>・発達障害などに関する研修に参加し、対応策などを話し合い共有化され成果の上がってきたことは、日々の記録に残されています。</li> <li>・市役所や支援相談員と連携を図り、保護者と相談しながら子どもたちにとって最善の利益となる支援がされています。</li> <li>・今年度は1名特別な配慮を必要とする子を受け入れ、医療機関からの助言や看護師2名体制で準備を整え、保育に当たっています。</li> <li>・医療機関、専門機関に保護者が相談できるよう、保育所の生活状況をお知らせしたり、ポスターの掲示やチラシの配布などが行われています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育は、子どもの一日の様子を記録した生活表により引き継がれ、遅番職員から保護者に必要に応じて伝達されています。担当職員は子どもの生活リズムに配慮し、連絡の伝え忘れなどないよう努めています。</li> <li>・職員はシフト制で勤務しているため、一日の流れが一貫性のある保育となるように工夫されて、担任のどちらかが保護者に伝える機会を設けています。</li> <li>・長時間保育では、子どもの生活リズムに配慮し、動物コーナーや自動車マットなどのごろごろできるスペースを用意してゆったり過ごせる環境が整備されています。</li> <li>・午後6時以降は補食を7時以降は夕食を提供し、健康や情緒の安定が図られています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観、クラス懇談会、個人面談、保育参加、1日保育士体験などの多様な機会を設けています。</li> <li>・保護者との会話で、子どもの健康状態やその日に起きたことなどを伝えるとともに、連絡帳(3歳未満児)、クラスノート(3歳以上児)での情報の共有を図るよう努めています。</li> <li>・保護者からの相談は、個人情報や相談内容に配慮して運営本部にも相談できる対策が取られています。</li> <li>・野田市内の幼小保連絡会に年2回参加し、野田幼稚園での交流会に参加、情報の共有化や職員交流を図る予定もされています。</li> <li>・就学に向けて「保育所児童保育要録」を作成し、保護者の了解のもと小学校へ送付されています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健計画は作成されています。発育測定を毎月実施し、発達の記録に記載されています。健康調査票により個々の心身の健康状態や疾病が把握され、記録されています。年齢を問わず内科健診は年2回、歯科健診は年1回嘱託医により行われ、結果は健康台帳に記録し、その日のうちに保護者に書面で渡すと共に、口頭でも伝えられています。</li> <li>・健康診断により疾患が見つかった場合には、医師の指示書に従い保育が行われています。</li> <li>・健康管理マニュアルに基づき、毎朝、受け入れ時に健康状態を把握し、8時30分の引き継ぎ時に早番職員が報告し全体に周知しています。一人ひとりの健康状態については、看護師が体調を確認し、看護日誌に記入しています。</li> <li>・虐待マニュアルが整備されており、日々の保育の中で子どもの表情や様子に注意し、虐待の早期発見に努めています。市役所の相談員や担当職員、児童相談所、保健センター、本部担当者とも常に連携が図られています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラス通風・換気などをこまめに行うように配慮し、温度・湿度共に午前・午後の計2回計り、保育日誌、サーベイランスにも記録されています。</li> <li>・感染症・食中毒対応マニュアルに従い、防止に向けて適切な処置や迅速な対応をとっていますが、必要に応じて嘱託医、市の担当課、保健所等とも連絡がとられています。</li> <li>・掃除はクラスごとに定められた時間に毎日行い、トイレなどの共通部分も当番を決めて実施表などで確認し、清潔さが保たれています。</li> <li>・子ども、職員の手洗いを徹底し、感染症の予防に努めています。具合の悪い子ども達が落ち着ける場所づくりに心がけ、看護師の管理の下、救急用薬品、材料等を常備し、全職員が対応できるようにされています。</li> </ul>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間食育計画を年齢別に作成し、栽培からクッキング・試食会まで一貫した取り組みを通年で行っています。</li> <li>・園庭で大豆を育てて親子クッキングで味噌づくり、できた味噌を使用したとん汁で試食会と、地域性も意識して実践しています。</li> <li>・アレルギー児が多く提供マニュアルに従って、保育士・看護師・栄養士・調理師がチームプレーで万全を期しています。</li> <li>・園全体で食育活動を推進し、食育新聞を発行して親子の食への関心を高めています。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体が老朽化していますが、こまめに清掃し、加湿器を使うなど適切な維持管理に努めています。</li> <li>・トイレの改修が終わりきれいに使用しています。手洗いにチェッカー指導、保健指導も実施しています。</li> <li>・雨水の排水設備、側溝の整備、防水工事も終了しました。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部に安全対策課を設置し、毎月各園からの情報を集め分析して対策を示しています。</li> <li>・避難訓練は毎月実施し年に1回は消防署と連携して実地訓練を行っています。</li> <li>・事故発生時の緊急連絡・フォローを園内に掲示し職員全員に周知しています。</li> <li>・園庭入口が3ヵ所あり施錠が徹底できず課題になっています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園独自の「保育園地震防災マニュアル」「竜巻、洪水マニュアル」を作成し、職員に周知して防災訓練を行っています。</li> <li>・野田市役所耐震診断を受け、安全基準をみたしていました。</li> <li>・携帯電話の緊急用メールアドレスに加えパソコンにも登録、全保護者に安否確認の方法が周知され、テストメールを配信しています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に開かれた保育所として「ご案内パンフレット」「園庭開放のしおり」を作成し園庭開放を行っています。</li> <li>・地域のいきいきクラブと野菜作りなどで交流、運動会には地域の子どもや高齢者が参加しました。</li> <li>・昨年度から野田幼稚園と交流会を年2回実施しています。</li> </ul>		